

## 子育てセンター事業の統合について

令和2年度末で子育てセンター事業を終了し、地域子育て支援拠点事業へ統合する。

### 1 概要

本事業は、市内認可保育所及び認定こども園において相談事業や啓発事業を行い、地域の子育て家庭に対する総合的な子育て支援施策を推進してきたものです。

平成27年度から開始し、整備してきた地域子育て支援拠点が充実し、同機能を持ち備えていることから令和2年度末で本事業を終了することとしました。併せて、本事業の補助対象外である多摩保育園子育てセンター事業を終了します。

事業終了後は、地域子育て支援拠点において乳幼児期の子どもを育てる親への支援や、地域の子育て家庭に対する総合的な子育て支援施策を推進することにより、乳幼児及び子育て家庭の福祉向上を図ります。

### 2 経緯

平成9年度	4月から本補助事業を開始
平成23年度	実施施設が公立保育園1施設含めて8施設となる (公立保育園は本補助の対象外)
平成24～26年度	地域子育て支援拠点事業とエリアが重複する保育所等2施設について、事業整理のため補助を終了
平成27年度	国補助要件を満たさない3施設について、事業整理のため補助を終了
令和2年度現在	こばと第一保育園・おだ認定こども園・多摩保育園の3箇所のみで実施

### 3 今後について

- ① 条例改正を行う。令和3年3月議会へ上程。  
社会福祉法人の保育所に対する補助金の交付に関する条例の一部改正  
及び同条例施行規則の一部改正
- ② 多摩市子育てセンター事業実施要綱を令和2年度末で終了。
- ③ 多摩市認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部改正
- ④ 多摩市立保育所条例施行規則の一部改正